

2015年度(第30回)夏季セミナー 東北アピール2015  
「持続可能な社会の構築に向けて」

2015年7月17日  
公益社団法人 経済同友会

これまでの延長線上に未来は無い。わが国は2020年までに、財政健全化や地方創生、高齢化問題などの解決に長期を要する課題の克服に目途をつける必要がある。経営者自らが心の中の岩盤を打ち破り生産性革新を追求するとともに、新たな経営と社会の実現に挑戦する。

### 1. 経営改革とイノベーションの実現による生産性の革新を

- 国際的に見て低い資本効率を高め、欧米のグローバル企業に匹敵する水準を達成するため、収益性の向上に取り組む。第一に、不採算事業からの撤退とコア事業への経営資源の集中に資するコーポレートガバナンスを強化する。
- 第二に、グローバル化、デジタル化などを企業の競争力向上につなげ、わが国の経済成長の原動力としていくため、次世代技術の研究開発投資の加速、ダイバーシティの推進、高度専門人材の育成・獲得、柔軟かつ多様な働き方の実現などに取り組む。
- また、人的資本や知的資本の蓄積、環境保護への対応などを含めた非財務的資産を高度化する取り組みを可視化し、中長期視点を重視する日本的経営の長所が企業価値の向上に寄与することを株主・投資家に積極的に説明していく。
- わが国から多くのイノベーションを生み出すため、「オープンイノベーション型研究開発税制」、「クロスアポイントメント制度」を活用し、企業から大学などへの委託研究費の抜本的拡大、産学の人材交流を積極的に推進する。併せて、国内外のベンチャー企業との連携によって最先端技術の獲得に努める。
- 産官学連携によって必要な資金、人材、アイデアの結集を図り、民間主導のイノベーションを加速する。これらの取り組みを通じて、生産性革新を図るとともに、イノベーション・エコシステムの確立に努める。
- なお、国においても、労働市場改革を進め、エコシステムの基幹となる高度専門人材を国内外から引き付ける雇用環境の確立に取り組むべきである。その第一歩として、労働者派遣法改正案、高度プロフェッショナル制法案の速やかな成立とともに、不当解雇を防ぎ相応の金銭給付を選択できる補償制度の導入などを期待する。

### 2. 2020年以降の新しい社会に向けて、あらためて税・社会保障の一体改革を

- 2020年度の基礎的財政収支の黒字化は一里塚であり、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えた財政健全化の議論を開始すべきである。
- 歳入面では、成長促進と世代内・世代間不公平の是正を図る観点から、国民負担のあり方について速やかに検討すべきである。給付付き税額控除の導入と消費税率の10%超への引き上げ、外形標準課税の拡充と法人実効税率20%台への具体的道筋の提示、社会保障分野における税・保険料の財源比率の見直しが必要である。また、財政健全化を着実に進めるためには、保守的な経済前提で計画を策定し、税収が見通しを超える場合には国債償還への充当を徹底すべきである。

- 歳出面では、「経済・財政再生計画」に示された改革項目の早急な具体化が必要である。経済財政諮問会議の下に設置される専門調査会において、削減目標額を盛り込んだ KPI、改革工程を設定し、進捗管理の枠組みを整えるべきである。
- 社会保障分野では、医療・介護の給付抑制とともに、遠隔診療など IT 活用による効率化が不可欠である。特に、社会保障・税番号（マイナンバー）制度は、所得・資産の捕捉を通じた再分配機能の適正化に不可欠であり、自治体や企業の導入準備を急ぎ、予定通り 2016 年 1 月から利用を開始すべきである。併せて、医療・介護分野の各種データとの統合や民間利用の拡大による利便性の向上は、普及促進と競争力強化に資することから、今国会に提出されている改正法案の速やかな成立を望む。
- 我々は、従業員の健康管理を支援し、労働生産性の向上を図る健康経営を実践する。各社が有するノウハウの相互提供に取り組み、医療・介護費の抑制に貢献する。

### 3. 地域経済の再生に向けて、官民を挙げた基盤づくりを

- 多様で活力ある地域経済の確立には、産官学などの様々な垣根を越えた連携によって、新たな「ひと」の流れを生み出す必要がある。持続可能な地域経済構造の確立を目指し、各自治体は交付金に依存せず、PPP / PFI の活用など、民間活力の創出につながる実効性のある施策を盛り込んだ「地方版総合戦略」を策定すべきである。
- 国は、新型交付金の配分にあたって選定過程・基準を明示し、こうした戦略を掲げて成果を積み重ねていく自治体を優遇すべきである。また、一過性の政策に終わらない地方創生に向け、第二次平成の大合併による基礎自治体強化、税源移譲と地方交付税を柱とする地方税財政改革、コンパクト化（集住化）と地方都市への投資を後押しする都市計画法の改正、地域の産業基盤を支える人材を育成する地方大学や高専・専門高校の改革、国家戦略特区制度の一層の拡充、政府機関の移転などに取り組むべきである。
- 地方創生の鍵は「ひと」である。経済同友会では、各地経済同友会と連携しながら、地域企業の経営力向上と魅力的な雇用機会の創出に向けた人的支援・交流を進める。また、各企業においても、地域限定社員の採用拡充や拠点の維持・強化などによって、地域の発展に貢献する。

### 4. 地方創生のモデルとなる被災地の再生を

- 人口減少が進む岩手・宮城・福島を中心とした被災地の再生には、旧来に戻すという視点から脱却し、市町村合併や広域連携が必要である。復興交付金の交付に際して、居住地域の集約、産業振興や医療などの事業連携、共同での施設整備を条件とすることで、連携を促進すべきである。
- 避難指示解除区域の再生には、帰還する住民に加え、新たに整備される施設や進出企業の就業者の集住によって、一定規模のコミュニティを形成することが必要である。今夏の「福島 12 市町村の将来像」の具体化にあたって、既存の市町村の区域に捉われず、集住と産業拠点の集約を目指す「新しいまち」を打ち出すべきである。
- 「新しいまち」を支える産業の確立に向け、福島第一原子力発電所の廃炉作業に関わる研究施設などを整備する「イノベーション・コースト構想」の加速化を期待する。
- 経済同友会では、地方創生のモデルとなる自治体・企業に対し、研修の受け入れや人材派遣などの支援を継続する。また、引き続き、各企業において社内マルシェの開催などを進め、風評被害の払拭と風化の防止に努める。

以上